



子育て関連情報

このページでは、子育てをしている人を支援するための取り組みや、各種制度などについて紹介します。未来を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育てを社会全体で応援していきましょう。

瀬戸内市青少年健全育成推進大会

地域の子どもは地域で育てよう

未来を担う青少年の健やかな成長を願い、家庭の教育力の向上と、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図ることを目的として、「地域の子どもは地域で育てよう」をテーマに、瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催します。

参加を希望する人は、電話で申し込みの上、ご来場ください。

▽日時 11月29日(土)
午後1〜4時
(午後0時30分開場)



植田 辰哉
Tatsuya Ueta

1964年、香川県生まれ。2008年北京オリンピックバレーボール世界最終予選において、16年ぶりのオリンピック出場を勝ち取った時の日本男子バレーボール代表監督。オリンピック出場権獲得は、自身が日本代表選手として出場した1992年のバルセロナオリンピック以来の快挙であり、長年低迷期にあった日本男子バレー界においては、まさに念願が叶った瞬間であった。試合終了後、コートに大の字に倒れこみ、歓喜の男泣きをした姿が日本の報道番組で取り上げられ、多くのファンに感動を与えた。低迷を続けていた日本代表をフィジカル(身体)面、メンタル(精神)面ともに鍛え上げ、オリンピック出場を果たすための戦う集団へと変えていった指導力とマネジメント力が企業からも注目され、以来多くの講演活動を行っている。現在は日本バレーボール協会強化委員長ディレクター、大阪商業大学教授。著書に「徹底マネジメント」(総合法令出版2009年)がある。

▽場所 ゆめトピア長船
▽内容 「明るいま家庭づくり」作文発表
市内の小・中学生、保護者を対象に募集した家族の役割や家庭のあり方などを題材にした「明るいま家庭づくり」作文の優秀作品の発表を行います。
・講演会「学ぶことをやめたら、教えることをやめなければならぬ」
植田辰哉氏を講師に招き、夢を持って生きることの大切

さ、夢を実現するために努力することの素晴らしさ、家庭・学校・地域がどのように連携し、子どもたちをサポートすべきかについて、講演会を行います。

▽参加費 無料

▽定員 444人

▽申込期限 11月21日(金)

※先着順・定員になり次第締切

園社会教育課

☎0869・34・5601

☎0869・34・5605

放課後児童クラブの入所を受け付けます

平成27年度放課後児童クラブの入所受付を開始します。

放課後児童クラブは、就労などの理由で昼間保護者のいない家庭のおおむね小学校3年生までの児童に対して、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものです。

保護者は安心して仕事を続けられ、生活を守ることができま

子育て世帯臨時特例給付金の申請は2月2日まで

消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への負担を減らし消費の下支えを図るため、児童手当を受給している

人に子育て世帯臨時特例給付金を支給しています。

この給付金を受け取るには、平成26年1月1日時点では、平成26年1月1日時点では、住民票のある市区町村への申請が必要です。

支給対象者で申請を済ませていない人は、期限までに申請をしてください。

1月1日時点の児童手当受給者には、7月末に市から申請書などを郵送しています。

申請に必要な書類などを確認して、同封の返信用封筒で郵送してください。

※公務員の人は、勤務先から申請書などが配布されます。

▽支給対象者
次のいずれの要件も満たす人
・平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給

・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付とは、児童手当所得制限限度額以上の人に児童1人当たり月額一律、5千円支給されることです。

▽対象児童
支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)

む)の対象となる児童

※「臨時福祉給付金」の対象となる児童や生活保護制度の被保護者にあたる児童は、対象外です。

▽支給額

対象児童1人につき1万円

▽申請期限

平成27年2月2日(月)

(当日の消印有効)

▽受付時間

午前8時30分〜午後5時15分(閉庁日を除く)

園子育て世帯臨時特例給付金

専用電話

☎0869・26・8661

園子育て支援課

〒701・4264

瀬戸内市長船町土師277・4

☎0869・26・5947

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「虐待かもしれない」と思ったら、すぐに連絡(通告)をしてください。子どもを守り、ひいては虐待してしまう親を救うこと

にもつながります。

※連絡は匿名で行うこともできます。また連絡者や連絡内容の秘密は守られます。

【児童虐待とは】

児童虐待は、次の4種類に分類されます。

・身体的虐待：殴る、蹴る、たばこの火を押し付けるなど、生命・身体に危険のある行為
・性的虐待：子どもにわいせつな行為をすること・させること。性器や性交を見せるなどの行為
・ネグレクト：家に閉じ込め、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど、健康状態や安全を損なう行為

・心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだいの間で差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に対し暴力を振るうなど、心理的に傷つける行為

【子育て中の人へ】

子育ての悩みをひとりで抱

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなた1人の苦悩で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

0570-064-000

11月は児童虐待防止推進月間です。

【こんな子どもや家庭を見かけたら連絡(通告)を】
・いつも子どもの泣き声、叫び声、保護者の怒鳴る声が

通相子育て支援課
☎0869・26・5947
通相児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570・064・000
相家庭児童相談室
☎0869・26・8009

放課後児童クラブの学区など

クラブ名	学区	問い合わせ先・申請先☎
牛窓ルンビニ児童クラブ	牛窓東・西・北	0869-34-2309
ゆめクラブ	牛窓東・西・北	0869-34-9330
ゆめっこクラブ	邑久	0869-24-2702
今城つ子クラブ	今城	086-942-0681
キッズクラブ	裳掛	0869-25-0133
みゆキッズクラブ	行幸	0869-26-3355
第1ひまわりクラブ	国府	0869-26-6621
美和つ子クラブ	美和	0869-26-2713

放課後児童クラブの運営は、各クラブの運営委員会などに委託されています。受付開始日時や申請方法などが異なりますので、各クラブへお問い合わせください。